

事務局だより

◇ 第四十一号をお届けいたします。

本号では、千葉県の平成九年度の紛争事例を紹介しています。不況の長期化に伴う悪質なものや深刻なものも目立ちます。

建設省からは、平成九年度の苦情紛争相談件数に関する記事をいただいております、原因別の長期間の統計も掲載しています。

◇ 本号では、新しい判例を数多く掲載しています。阪神大震災で滅失した賃貸住宅の敷引の適用に関するもの、賃料債権の差押えのある建物の譲受けに関するもの及び弁済業務保証金による弁済業務の範囲に関するものの三件の最高裁の判例など、注目すべきもののほか、様々なものを載せています。

紛争事例・裁判例とも、業務等のご参考にご供していただければ、幸いです。

◇ 十月十八日、本年度の宅地建物取引主任者資格試験を実施いたしました。本年は、折悪く、台風十号が西日本に上陸し、日本海を北上したため、協力機関の方々はじめ関係の方々には大変ご心配とお手数をおかけしまし

たが、皆様方のご努力により、終了することができました。

本誌を借りて、厚く御礼申し上げます。

なお、合格発表は、十二月二日に行います。

◇ 十月一日、第四十八回の講演会を開催いたしました。今回は、先般建設省住宅局からの受託業務として行った「賃貸住宅退去時の原状回復」の問題について、調査検討のとりまとめに当たられた執行秀幸国士館大学教授にご講演いただきました。関心の高さを反映し、盛況のうちに終了いたしました。

◇ また、九月十七、十八日の二日間、例年どおり、都道府県主管者協議会との共催により、後期都道府県業法担当者会議（上級者向け研修会）を開催いたしました。

八十一名のご参加により、熱心に難しい問題に取り組んでいただきました。

◇ 宅建業免許事務等（OA事業）の第二次システムの開発につきましては、九月九日、建設省及び関係都道府県で構成するシステム検討委員会並びにOA部会を開催し、概略設計を確定いたしました。さらに十二月にも同様の会議を開催し、詳細設計について確定す

る予定であり、平成十二年十月の供用に向けて作業を進めています。

◇ 人事異動

〔七月十四日〕

退任

会長

加藤 一郎

〔七月十五日〕

新任

会長（理事）

平井 宜雄